

上神主・茂原官衙遺跡保存整備基本構想 第1回保存整備委員会議事録

日 時

平成17年7月20日 午後2時～午後4時15分

場 所

宇都宮市役所13階 13B会議室

出席者

上神主・茂原官衙遺跡保存整備委員

指導助言機関 文化庁記念物課

財団法人とちぎ生涯学習文化財団埋蔵文化財センター

事 務 局 宇都宮市教育委員会

上三川町教育委員会

コンサルタント 国際航業株式会社

議 事

宇都宮市教育次長挨拶

文化庁挨拶

1. 座長選出

2. 会議の公開・非公開について

個人情報に関するものを除き，公開を原則とする。写真撮影は原則禁止だが，報道機関の撮影については議事に支障のない範囲で許可することに決定。

3. 上神主・茂原官衙遺跡の概要（事務局説明）

- ・ 史跡指定地内を斜めに横断している送電施設は将来的にどうなるのか。移転や撤去等の見通しはあるのか（委員）
- ・ 移転等の計画は特にあがっていないが，管理者であるJR東日本からは，将来的には東京電力から直接電力を買うほうが経済的であるとの観点から，協議も可能であるとの話は聞いている。そうなれば，送電施設は不要になるということだが，まだ具体的な計画は未定である。（事務局）

4. 保存整備基本構想の策定について（事務局説明）

- ・ 事業の全体スケジュールのなかで、大きなウェイトを占める土地の公有地化と地区区分に基づいた保存管理計画、発掘調査は密接に関連していると考えられる。公有地化された土地は、現状変更についての許可基準を定める保存管理計画においてどのように位置付けるのか。（委員）
- ・ 史跡指定地の現状は山林と畑が大部分を占めており、建物は牛舎と神社の社殿だけである。したがって、現状の土地を大規模に改変するような現状変更はないと考えられる。公有地化された土地に関しても、現状変更の許可は必要なくなることから、事業に着手している状況からして、保存整備基本構想の中に保存管理計画まで盛り込んで策定することを考えた。また、史跡指定地区域外であるが、遺跡範囲である北関東自動車道北側部分も埋蔵文化財包蔵地として、保存管理計画の中に位置づけておいた。（事務局）
- ・ 発掘調査は公有地化が成った場所から実施されることになると思うが、公有地化の見通しはどうなっているのか。（委員）
- ・ 公有地化については、官衙中核地区を優先して公有化する年次計画に沿って、7年程度を目安に随時進めていくことを計画している。これにより発掘調査も計画的に実施する予定である。（事務局）
- ・ 整備に向けた発掘調査の内容はどの程度のものを考えているのか。（委員）
- ・ 発掘調査によって確認したい内容がどのようなものかというイメージは本資料の12ページに記述してある。より少ない発掘でより多くの成果があげられるように調査計画については委員会でご指導いただきたい。（事務局）
- ・ どのような整備を計画するかによって調査計画も変わってくる。実物大復元などをしようと思うと発掘調査で確認しなければならない点も多くなるが、平面的な表示程度の整備ならそれほど多くの情報を必要としない。この基本構想ではそうした整備の具体的手法についてどの程度まで検討するつもりなのか。（委員）
- ・ 構想段階なので、どの遺構をどのような手法で整備するか、具体的方針を固める必要はないと思うが、例えばこのゾーンは遺構復元すべきかどうかということはこの構想で検討いただきたい。（事務局）
- ・ この資料で示されている事業計画スケジュールは、ほぼこのとおり進んでいくと考えていいのか。（委員）
- ・ 整備に到るまでの手順は変わらないが、スケジュールのスパンは今後の事業項目の進捗状況や予算措置等によって変わってくると思う。（事務局）
- ・ 市民への説明を開催することになっているが、どのような説明会をイメージしているのか。市民の理解を得られないと事業進行がうまくいなくなる恐れがある。（委員）
- ・ 飛山城跡の整備で実施した説明会をイメージしている。手法については今後、ご指

導いただきたい。(事務局)

- ・ 説明会では地元住民があまり集まらないことが多い。地元より離れた場所からの参加者が多いこともある。地元住民に興味を持っていただけるよううまくアピールして行ってほしい。(委員)

5. 保存整備基本構想の検討項目について(事務局説明)

- ・ まず最初に、こうしたものを目指して事業を進めていきたいという事業理念・事業姿勢のようなものを示しておく必要はないか。(委員)
- ・ 宇都宮市・上三川町の2つの自治体にまたがる事業なので、両者ともに事業を推進していくうえで核となるような、両者をうまくカバーできるようなものを文言として踏まえておいたほうがいい。(埋文センター)
- ・ 序章でそのあたりを位置づけしておいたほうがいいのではないか。(委員)
- ・ 4世紀から9世紀にかけて、宇都宮市南部と上三川が同じ歴史のうねりを共有していたことをこの遺跡で学べるという、そんな場として位置づけるということを理念として踏まえたかどうか。(埋文センター)
- ・ 橋本委員のお話は基本構想検討項目の第2章のなかの「歴史的環境」と重ならないか。(委員)
- ・ 歴史的な位置づけというより、理念としてそうした歴史観を示したらどうかという意見である。どうしても行政は各々の立場を主張しがちになる。今は別々の自治体であるが、かつてはひとつの地域として共通の歴史のなかにあったというような、そうした歴史観を共通理念のようなものとして示しておいたらどうかと思う。(埋文センター)

6. 上神主・茂原官衙遺跡の特質について(事務局説明)

- ・ 「正倉の倉庫群の詳細な変遷と時間的位置づけ」、「多功遺跡・西下谷田遺跡との関連」、「道路跡の走行状況」が今後の課題としてあげられているが、さらに発掘調査を実施して課題を検討していくつもりなのか、それともこれまでの調査データを精査して検討するつもりなのか。(委員)
- ・ 正倉倉庫群については、遺構保護のため遺構の掘り下げを必要最低限にとどめているため、時期が不確定なものが多い。そのあたりの確認を行うために必要な発掘調査を実施したいと考えている。多功遺跡・西下谷田遺跡についてであるが、西下谷田遺跡は現在、清掃工場になっているため、再発掘はできない状況である。多功遺跡は今後、性格解明のための確認調査を行っていききたい。道路跡の走行状況については、浅間神社古墳のとりつき部、西側付近の道路跡が未発見なので、この部分について確認調査を行っていききたい。(事務局)
- ・ この遺跡は 期が官衙しての最盛期で政庁・正倉が最も形態を整えた時期であるが、

最大の特色である人名瓦葺建物は政庁が消滅する 期に属する。どちらの時期を主体に整備するか、このあたりが遺構整備のうえで一番問題になるところだろう。(委員)

- ・ 一瞬、政庁と瓦葺建物が重なっていた可能性もある。(事務局)
- ・ 期から 期にかけての変遷、人名瓦葺建物と政庁が並立していた時期があったのかわかったのか、このあたりが今後の調査の最も大きな課題となるだろう。政庁の移転先と考えられている多功遺跡の調査もこの点を明確にすることが課題となる。(埋文センター)
- ・ どんなことがわかれば、そのあたりが確認できるのか。(委員)
- ・ 多功遺跡の調査で政庁が発見されれば、本遺跡から多功遺跡に政庁が移転したことがはっきりする。多功遺跡の調査をしっかりとやることで、この遺跡の変遷もハッキリと捉えられるのではないかと。(埋文センター)
- ・ 道路跡(東山道跡)の経路だが、多功遺跡が官衙遺跡だったとしたら、常識的に考えてこの遺跡から多功遺跡、下野薬師寺とつながっていたと思われる。多功遺跡のあたりには鎌倉道が残っているが、古代東山道と鎌倉道は一部、重なっている可能性がある。これらのことから考えると、この遺跡の東山道は、浅間神社古墳から西に延びていくのではなく、古墳の西側を南下していったと考えられるのではないかと。(委員)
- ・ 資料3のグリッドの入った遺構配置図を見ると、建物の配置が東西はグリッド上にきれいに乗っているのに、南北は北にいくと多少ぶれている。通常は、東西方向の方がぶれる場合が多いのだが。(委員)
- ・ この図は建物遺構の配置状況をわかりやすくするために、模式図的に強調している。地形上の問題であると思われる。(事務局)
- ・ 先ほど少し話しにでたが、多功遺跡・西下谷田遺跡などの関連官衙遺跡も一緒に調査していくのか。(文化庁)
- ・ 多功遺跡については上三川町で今後、確認調査を行っていく。西下谷田遺跡は現在清掃工場となっており、再発掘するのは難しいのでこれまでのデータを精査していくつもりである。(事務局)
- ・ 西下谷田遺跡の緑地として残されている箇所を調査すれば、遺跡の性格がより明瞭になるのではないかとと思うが。事務局ではあの遺跡を官衙と考えて、西下谷田 上神主・茂原 多功という変遷を考えているが、私は個人的には西下谷田遺跡は官衙ではないと考えている。そのあたりも発掘すれば、明らかにされるのだが。(埋文センター)
- ・ ここに上神主・茂原官衙遺跡の特質として6つの特質が示されているが、特質としてほかに加えるべきものはあるか。(委員)
- ・ 記録にある「駅家」のことをどこかに位置づけておいてほしい。(委員)
- ・ この地域一帯が古代下野の中心地であったことを位置づけておいてほしい。(埋文センター)
- ・ 指定外になるが、北方建物群のことについても触れておいたらどうか。(事務局)

7. 保存管理計画について（事務局説明）

- ・ 公有地化した部分が整備されるまでのあいだはどこが管理するのか。（委員）
- ・ 宇都宮・上三川双方の教育委員会文化財担当部署で行うことになる。（事務局）
- ・ 最終的に整備されるまで7年～8年かかる。今は耕作されている土地が、公有地化されて耕作されなくなると、雑草なども繁茂するだろう。（委員）
- ・ 定期的な草刈などは、実施していく。（事務局）
- ・ 現在、遺跡を訪ねても、なにも情報提供がない状況。説明板だけでも設置できないか。（委員）
- ・ 今後の計画の中で、情報提供が出来る方策を考えていきたい。（事務局）
- ・ 簡単なものでいいから、説明板は早く設置したほうがいいのではないか。（委員）
- ・ 瓦塚古墳のように、簡単なパンフレット設置箱のようなものを置いたらどうか。（委員）
- ・ この遺跡では、北の側道と南側の町道に説明板がほしい。（委員）
- ・ 仮整備のようなものをある程度検討しておいたほうがいいのではないか。整備までの時間が長いので、何もしないと遺跡にたいする興味が風化してしまう。（委員）
- ・ この基本構想のなかで検討していきたい。（事務局）